令和２年第１２回大仙市教育委員会定例会議事録

令和２年第１２回大仙市教育委員会定例会を令和２年１２月２３日（水）午後３時３０分から大仙市役所大曲庁舎において開催した。

出席者

教育長　吉　川　正　一
委　員　風　登　森　一
　　工　藤　浩　一
　　中　島　　康
　　髙　見　文　子
　　伊　藤　勝　良

説明員

教育指導部長	栗谷川　　学
生涯学習部長	藤　嶋　勝　広
教育総務課長	田　口　広　龍
教育指導課長	島　田　　智
教育研究所長	高　橋　規　子
学校給食総合センター所長	俵　谷　憲　朗
生涯学習課長	大　沼　利　樹
文化財課長	熊　谷　直　栄
スポーツ振興課長	伊　藤　優　俊
総合図書館長	岡　田　久美子
総合市民会館長	品　川　雄　喜
花火伝統文化継承資料館長	竹　村　宏　之
神岡中央公民館長	渡　邉　一　光
大綱交流館長	佐　藤　弘　明
中仙公民館長	髙　橋　千　秋
協和公民館長	阿　部　成　吾
南外公民館長	佐　藤　マ　キ
仙北公民館長	小　松　暢　子
太田公民館長	草　薙　晶　子

書記

教育総務課主幹　　小　松　和　範

付議案件

議案第５６号　大仙市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定に対する意見聴取に関する臨時代理について

議案第５７号　大仙市文化財保護条例施行規則等を廃止する規則の制定について

議案第５８号　大仙市カモシカ食害対策事業補助金交付要綱及び大仙市指定文化財貸付要綱を廃止する告示の制定について

議案第５９号　大仙市立小中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について

吉川教育長

委員の皆様、お忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日は、全員御出席です。書記に小松主幹を指名いたします。

ただいまから、第１２回大仙市教育委員会定例会を開催いたします。

前回定例会の議事録は、ただいま、委員の皆様からの署名をもって、承認していただきました。

今年もあと僅かとなりました。コロナ禍の中ではありますが、お陰さまで、これまでの様々な教育施策は評価されたものが多かったように思います。市の財政は、年々厳しい状況にありますが、核となる事業やその運営の質だけは後退しないよう努力してまいりたいと思いますので､教育委員の皆様の御理解と御支援を今後ともよろしくお願いいたします。

それでは、資料の１ページを御覧ください。

まず、学校教育における主な教育活動等についてでありますが、全県中学校新人大会の団体種目で、３種目で市内の中学校が見事優勝し、他の種目でも上位入賞を果たしております。また、「海とさかな」自由研究・作品コンクールの創作部門で、横堀小６年生の長澤美来さんが文部科学大臣賞を受賞しており、県ソフト大賞で中仙小２年生の千葉響士さんが最優秀賞に選ばれ、大曲西中３年生の品川瑞稀さんと加賀信乃さんが優秀賞となっております。更に、県のプログラミングコンテストである「あきたキッズプログラミングアワード」のアイデア部門で神岡小４年生の今春及さんと佐々木美優さんのチームが優勝しております。

なお、保護者等からの要請を受けまして、太田地域の小学校統合に関する第１回目のアンケート調査を、教育委員会として今月中旬から行っており、来月には状況を報告できるものと考えております。アンケートの内容につきましては、あとで教育総務課長から説明していただく予定となっております。

研修等については、１２月２日と３日に県学習状況調査が実施され、現在集計中であります。今年の全国学力学習状況調査が中止となっておりますので、今回の結果・分析を参考に、今後の更なる学力向上への取組が構築されていくものと思います。

次に社会教育関係ですが、１２月２０日に大曲市民会館で観客数を抑えて、第１２回目となります「クリスマスの夕べ」が開かれました。恒例の市民によるオペラ「アマールと夜の訪問者」も披露され、観客約３６０名に感動を与えてくれました。

次に社会体育関係では、市内の３つのスキー場がスキー場開きをこの後行う予定になっております。

次に、安全・安心についてでありますが、特に事故等はございませんでした。

最後に、１２月の市議会についてでありますが､教育委員会関係への一般質問の答弁は、別紙資料ナンバー１のとおりですので、後ほど御覧ください。

以上で私からの報告を終わります。

それでは、次に各課・所・館から事務事業・行事報告をしていただきます。まず、教育総務課長、お願いします。

教育総務課長

資料２ページを御覧ください。

教育総務課は、３項目挙げております。
１番の市議会定例会は、無事に終了いたしました。
２番の太田地域のアンケート調査についてですが、太田地域内の小学校、認定こども園の保護者２９５人を対象に、「教育に関するアンケート」ということで、小学校の統合に関するアンケートを１２月１１日から１７日までの期間で、実施したところです。アンケート用紙、内容につきましては、資料ナンバー２としてお手元にお配りしております。シンプルな質問内容となっております。また、資料ナンバー３として太田地域の児童数の推移表もお配りしておりますので、後ほど御覧いただきたいと思います。現在、集計中でありますが、次回の定例会で結果を報告させていただきたいと考えております。
教育総務課は、以上です。

吉川教育長
次に、教育指導課長、お願いします。

教育指導課長
教育指導課は、３項目挙げております。
そのうちの２番、ふるさと博士・グローバルジュニア教育長表彰について、本来であれば教育委員会訪問で学校を訪れた際に、教育長が上級とゴールドの表彰をするところですが、今年度は、教育委員会訪問の後に対象となった児童生徒が多かったため、この時期でも表彰することとしました。なお、新型コロナウイルス感染防止の観点から、１２月１７日から２２日までの３日間で、市内３会場に分かれて表彰しております。
教育指導課は、以上です。

吉川教育長
次に、学校給食総合センター所長、お願いします。

学校給食総合センター所長
学校給食総合センターは、２項目記載のとおりでございます。以上です。

吉川教育長
次に、生涯学習課長、お願いします。

生涯学習課長
生涯学習課は、４項目挙げております。
そのうちの２番、１２月４日に行われました刈和野駅大綱展示場取壊祭について、大綱展示場は、平成２年にＪＲ刈和野駅前に建築され、「刈和野の大綱引き」の原寸大の大綱を展示しておりました。しかし、大綱展示場の建物の老朽化と展示している大綱の劣化が顕著になってきたことから、来年度中に展示場を改築することとなり、現在、展示場の解体を進めているところであります。また、この改築に伴い展示する大綱も新たに制作することとなり、刈和野大綱引保存会の方々から作業を進めていただいておりますが、今展示

している大綱には綱引きの市神様が祭られていることから、浮島神社に奉納するため、刈和野大綱引保存会や解体業者及び市関係者１７人が出席して神事が執り行われました。
　次に、３番と４番の令和２年度大仙市成人式第３回実行委員会についてですが、成人式につきましては、前回の教育員会定例会において、新型コロナウイルスの感染拡大が懸念されることから、来年１月１０日開催を見合わせる方向で進めていくことをお話させていただきました。その後、１２月１７日と１８日の両日に、大曲・西部・東部の各エリアごと３会場に分かれて実行委員会を開催し、今後の方針を協議していただきました。実行委員の皆様からは、全国的に新型コロナウイルスの市中感染が拡大している状況であるため、来年１月１０日の開催を見合わせることについては、御理解いただくことができましたが、やはり人生の節目の大切な行事ということで、再度延期する方向で進めていただきたいという意見が多く聞かれました。また、再延期後の開催時期については、来年の８月という意見が大多数を占めました。市では、実行委員会での意見を基に改めて検討した結果、仮称ではありますが、令和２年度の新成人を対象した「成人を祝う会」を来年８月１４日に開催する方向で進めていくこととし、現在の実行委員の皆様からは、来年度の「成人を祝う会」においても引き続き実行委員になっていただくこととしました。また、令和３年度の新成人を対象とした成人式は、例年どおり８月１５日に開催する予定で進めていきたいと考えております。なお、会場等の詳細については、今後の新型コロナウイルスの感染状況を確認しながら判断していきたいと思っております。
　生涯学習課は、以上です。

吉川教育長
　次に、文化財課長、お願いします。

文化財課長
　文化財課は、７項目記載しております。
　そのうちの７番、株式会社角間川の活動報告会について、市長及び地元にお住まいの市議会議員の方々から御同席いただいた上で、１２月１９日に旧本郷家住宅を会場として行っております。また、この角間川地区における地域活性化の取組が、優れた地域づくり活動として国土交通大臣が認定する「手づくり郷土賞」の令和２年度一般部門の部に選定されております。詳細につきましては、来年１月以降の広報だいせんなどでお知らせしたいと考えております。
　文化財課は、以上です。

吉川教育長
　次に、スポーツ振興課長、お願いします。

スポーツ振興課長
　スポーツ振興課は、４項目記載のとおりでございます。以上です。

吉川教育長
　次に、総合図書館長、お願いします。

総合図書館長
　総合図書館は、４項目記載しております。
　そのうちの４番について、１２月１８日に読書通帳教育長表彰式を行っております。こちらは読んだ本が５００冊に達した児童を表彰するものですが、今回は大曲小４年生と横堀小３年生の児童２人に教育長賞を贈呈しております。
　総合図書館は、以上です。

吉川教育長
　次に、総合市民会館長、お願いします。

総合市民会館長
　総合市民会館は、２項目記載しております。
　先ほどの教育長報告の中でもお話がありましたが、２番「クリスマスの夕べ」を１２月２０日に大曲市民会館大ホールで開催しております。新型コロナウイルス感染対策としてソーシャルディスタンス席として実施しましたが、盛会裏に終えることができました。
　総合市民会館は、以上です。

吉川教育長
　次に、花火伝統文化継承資料館長、お願いします。

花火伝統文化継承資料館長
　はなび・アムは、２項目記載しております。
　今年度も年末年始特別開館を実施し､年内は１２月３０日まで営業する予定であります。もともとは、帰省された方々にも観ていただきたいということで企画したものではありますが、地元からいらっしゃる方もおりますので、新型コロナウイルス感染対策を万全にした上で、これまでどおりお客様をお迎えしたいと思っております。
　なお、年明けは１月２日から開館する予定であります。
　はなび・アムは、以上です。

吉川教育長
　次に、花館公民館長が所要で欠席しておりますので、生涯学習課長から報告をお願いします。

生涯学習課長
　花館公民館は、９項目記載しております。
　そのうちの６番、１２月１４日に開催されました川を渡るぼんでん実行委員会では、来年２月１１日に実施を予定している川を渡るぼんでんの実施の可否について検討しており

ます。結果としましては、新型コロナウイルスの収束が見込めない中、多くの見物客が集まる行事を実施することは、新型コロナウイルス感染拡大のリスクを高めるおそれがあることから、町内会などによる梵天の奉納を中止し、神事のみ行うこととしました。
　花館公民館は、以上です。

吉川教育長
　次に、神岡中央公民館長、お願いします。

神岡中央公民館長
　神岡中央公民館は、６項目記載しております。
　はじめに２番、１２月１６日に開催しましたおもしろ講座について、秋田地方気象台の方から講師をお招きして、大仙市の気候や自然災害の発生状況などについて御講演いただきました。
　次に４番、１２月１８日に開催しましたスポ少神岡支部事業指導者保護者向け研修会では、市スポーツ振興課の職員からはメンタルトレーニングについて、日本アンガーマネージメント協会の方からはアンガーマネジメントについて御講義いただきました。
　どちらの行事もかみおか嶽雄館を会場として開催しており、参加された皆様から好評を頂くことができました。
　神岡中央公民館は、以上です。

吉川教育長
　次に、大綱交流館長、お願いします。

大綱交流館長
　大綱交流館は、６項目記載しております。
　その中の４番について、１２月１８日に刈和野大綱引保存会役員会が大綱交流館を会場に開催され、役員２５人が出席しております。報道等で御承知のこととは思いますが、例年行っている２月１０日の「刈和野の大綱引き」については、新型コロナウイルス感染防止の観点から今回は中止することになりました。しかしながら、「刈和野の大綱引き」自体が神事になっておりますので、浮島神社への奉納は実施するという方向で準備を進めております。まだ決定ではありませんが、「刈和野の大綱引き」の大綱より小さい綱を作り、その綱を飾った上で、来年の２月２６日辺りに神事を行ってから浮島神社に奉納するという予定で検討しているところであります。
　大綱交流館は、以上です。

吉川教育長
　次に、中仙公民館長、お願いします。

中仙公民館長
　中仙公民館は、３項目記載しております。

その中で３番のドンパル自主事業「自衛隊北部航空音楽隊コンサート」について、当初は１０月に開催する予定でしたが､新型コロナウイルスの影響で延期となっておりました。その延期となっていた公演を１２月２０日にドンパルを会場として開催いたしました。

来場者の人数を収容人数の半分以下にし、客席の間隔を空けるなど何かと制限された状況下でのコンサートでしたが、約８０分間の演奏時間中は来場された方々の心安らぐひとときになったのではないかと感じております。

中仙公民館は、以上です。

吉川教育長

次に、協和公民館長、お願いします。

協和公民館長

協和公民館は、６項目挙げております。

そのうちの６番、スキー場開きについて、協和スキー場はまだ積雪量が少なく、残念ながら今のところは降雪状況を見守っていくしかない状態です。

協和公民館は、以上です。

吉川教育長

次に、南外公民館長、お願いします。

南外公民館長

南外公民館は、７項目記載しております。

その中で１番の南外小唄まつりと３番の南外地域女性の集いは、どちらも来年２月の開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染防止の観点から両実行委員会でそれぞれ中止することを決定しております。

次に、６番の料理教室について、新型コロナウイルス対策を意識し、今回は最後に加熱する「そば打ち教室」とし、試食は行わずに持ち帰って家で食べていただくようお願いしたところであります。

最後に７番の南外の味食育体験交流事業について、こちらも「そば打ち体験」となっておりますが、先月は南外中学校で実施しておりまして、今回は南外小学校で実施いたしました。打ち終わったそばは教室に戻って静かに食べてもらい、食後マスクを着用してからそば打ち体験の感想を述べてもらうなど、できる限り体験活動を続けていけるように新型コロナウイルス対策を心掛けながら事業を実施していきたいと考えております。

南外公民館は、以上です。

吉川教育長

次に、仙北公民館長、お願いします。

仙北公民館長

仙北公民館は、６項目記載しております。

そのうち５番のカーボンマネジメント全体会議について、こちらに関する改修工事が順調に進んでおりまして、仙北図書館の方は当初より早めに再開できる見込みで、来年１月１９日から開館する予定です。なお、仙北ふれあい文化センターの貸館の方は当初の計画どおり来年２月から再開する予定です。
仙北公民館は、以上です。

吉川教育長
最後に、太田公民館長、お願いします。

太田公民館長
太田公民館は、７項目挙げております。
そのうち５番から７番までの項目については、各主催団体とも協議した結果、新型コロナウイルス感染防止の観点から、残念ながら今回は中止としております。
太田公民館は、以上です。

吉川教育長
以上、各課・所・館から事務事業・行事報告をしていただきました。ただいまの報告につきまして、委員の皆様から御質問等ございましたら、お願いいたします。

風登委員
文化財課長にお伺いいたします。
行事報告の３番に払田柵跡指導委員会と記載されておりましたが、払田柵跡環境整備審議会との構成の違いなどを教えていただければと思います。

文化財課長
払田柵跡の学術調査につきましては、秋田県埋蔵文化財センターに入っている秋田県払田柵跡調査事務所が事務を担当しております。この払田柵跡調査指導委員会は、そちらで所管している委員会で、学術調査を指導する委員会という位置づけになっております。
文化財課で所管している払田柵跡環境整備審議会は、古建築や歴史学の先生が中心となっている委員会で、払田柵跡指導調査委員会の委員は、考古学や発掘調査に詳しい方が委員となっており、それぞれ異なる役割をもっている会であります。

風登委員
分かりました。ありがとうございます。

吉川教育長
ほかにございませんか。

工藤委員
修学旅行について、今年度は、新型コロナウイルスの影響で当初の計画から変更して実

施したあるいは中止したなど、学校により対応が異なっていると思われますが、最終的にはどのようになったのか教えていただければと思います。

教育指導課長
　工藤委員がおっしゃっられたとおり、今年度の修学旅行は、行先を北東北３県に変更して実施したり、あるいは中止したりしております。また、修学旅行を実施した場合でもほとんどの学校が、１泊２日又は日帰りと期間を短縮した形で行っており、最終的に修学旅行を中止した学校は５校となっております。

工藤委員
　修学旅行を中止した要因としては、新型コロナウイルスの影響によるものだと思われますが、延期ではなく中止にせざるを得なかったのは、実施する直前に修学旅行先で新型コロナウイルスの新規感染者が発生したなどの理由からでしょうか。

教育指導課長
　工藤委員のお見込みのとおり、修学旅行出発直前に、その旅行先又は大仙市内で新型コロナウイルスの新規感染者が発生したということが一番の理由であります。当初から中学３年生での修学旅行を計画していた学校では、受験までの日程等を考慮し、修学旅行の時期を延期できないと判断して早めに中止と決定した学校もありました。またそのほか、同じ学校において何度も延期しなければならない状況になってしまったことから、子供たちの心身の負担を心配して中止を決断した学校もありました。

工藤委員
　分かりました。ありがとうございます。

吉川教育長
　ほかにございませんか。

各委員（なし）

吉川教育長
　それでは、これで教育長報告を終わらせていただきます。
　次に、付議案件に入ります。議案第５６号「大仙市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定に対する意見聴取に関する臨時代理について」を議題といたします。
　教育総務課長、報告をお願いいたします。

教育総務課長
　それでは、議案第５６号「大仙市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定に対する意見聴取に関する臨時代理について」、報告いたします。
　資料の７ページから９ページになりますが、８ページをお開きください。

本案は、去る１１月２６日、市議会定例会に文化財保護及びスポーツに関する事務を市長に移管することを内容とした「大仙市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例案」が提案されたことに伴い、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２３条第２項の規定により、議会から教育委員会に意見を求められましたが、教育委員会を招集する時間的余裕がなかったことから、大仙市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第３条第１項の規定により、教育長が臨時代理して９ページのとおり異議のない旨回答したため、同条第２項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

以上、報告を終わりますが、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

吉川教育長

ただいまの報告につきまして、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長

皆様、よろしいでしょうか。それでは、本案は報告どおり承認することに御異議ございませんか。

各委員（異議なし）

吉川教育長

それでは、御異議なしと認め、本案は、報告どおり承認することとします。

次に、議案第５７号と議案第５８号を一括して御審議いただきたいと思います。

議案第５７号「大仙市文化財保護条例施行規則等を廃止する規則の制定について」、議案第５８号「大仙市カモシカ食害対策事業補助金交付要綱及び大仙市指定文化財貸付要綱を廃止する告示の制定について」を議題といたします。

教育総務課長、説明をお願いいたします。

教育総務課長

それでは、議案第５７号と議案第５８号を一括して、説明いたします。

はじめに、議案第５７号「大仙市文化財保護条例施行規則等を廃止する規則の制定について」、説明いたします。

資料は１０ページから１２ページまでになります。

本案は、先の１２月の市議会定例会において「大仙市教育に関する職務権限の特例に関する条例案」及び「大仙市営大曲キャンプ場設置及び管理に関する条例を廃止する条例案」が可決、成立したことに伴い、関係規則を廃止するものであります。

１１ページと１２ページを御覧ください。

（１）から（１８）までの１８本の規則を廃止しますが、このうち（９）の大仙市営大曲キャンプ場設置及び管理に関する条例施行規則につきましては、大曲キャンプ場を廃止

するための関係条例が廃止されることに伴い、関係するこの規則も廃止するものです。そのほかの１７本の規則につきましては、文化財保護、スポーツ関係の事務を市長部局に移管することに伴いまして、教育委員会の規則としては廃止するものです。これら１７本の規則につきましては、今後、市長の規則として改めて制定されることになります。

施行期日は、令和３年４月１日としております。

次に、議案第５８号「カモシカ食害対策事業補助金交付要綱及び大仙市指定文化財貸付要綱を廃止する告示の制定について」、説明いたします。

資料は１３ページと１４ページになります。

１４ページを御覧ください。本案も、令和３年度から文化財保護関係の事務を市長部局に移管することに伴い、教育委員会の告示としては廃止するものであります。４月以降の対応につきましては、市長部局で検討されることになります。

施行期日は、令和３年４月１日としております。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の程、お願い申し上げます。

吉川教育長

ただいまの説明につきまして、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

工藤委員

この議案第５７号の規則と議案第５８号の告示について、教育委員会の規則や告示としては廃止されるということですので、新たに市長部局で制定することになると思われますが、新たに制定する過程の中で、大きく変更となる点などはあるのでしょうか。

教育総務課長

新たな規則と告示については、市長部局の所管課で検討していくことになりますので明言はできませんが、これまでの教育委員会の規則や告示と同じような内容になるのではないかと思っております。おそらくは、教育委員会となっている部分を市長部局に合わせていくところから始めていくのではないかと考えております。

吉川教育長

スポーツ振興課長及び文化財課長も同じ認識でしょうか。

スポーツ振興課長

はい。

文化財課長

はい。新たに制定する際に、内容の変更が生じるといった話は聞いておりません。

吉川教育長

基本的には規則や告示の所管課が変わるだけで、現段階においては、大きく変更する予定はないものと思われます。

工藤委員
　分かりました。
　最終的には市長部局で決定することになるとは思いますが、これまで教育委員会で定めていた規則等と大きく内容が異なる場合、皆様が混乱してしまうではないかと思って質問しました。
　ありがとうございました。

吉川教育長
　ほかに、ございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長
　皆様、よろしいでしょうか。それでは、両案は原案どおり制定することに御異議ございませんか。

各委員（異議なし）

吉川教育長
　それでは、御異議なしと認め、両案は、原案どおり制定することとします。
　次に、議案第５９号「大仙市立小中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。
　教育指導課長、説明をお願いいたします。

教育指導課長
　それでは、議案第５９号「大仙市立小中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について」説明いたします。
　資料は１５、１６ページです。併せて資料ナンバー４も御覧ください。
　学校統合や編入により令和３年４月から、豊川小学校、豊岡小学校が統合されて豊成小学校となり、また、豊成中学校が中仙中学校に編入されます。これに伴いまして、各校の通学区域についての見直しが必要となったため、本規則の一部を改正する規則を制定するものであります。
　具体的には、閉校となる豊川小学校、豊岡小学校、豊成中学校の項を削除し、豊成小学校の項を加え、これまでの豊川小学校と豊岡小学校の通学区域をそのまま豊成小学校の通学区域とし、中仙中学校の通学区域に豊成小学校の通学区域を加えるものであります。更に、今回通学区域割全体を改めて精査した結果、大曲小学校の項に「大曲飯田町」の記載がなかったことが判明したため、それを加えるものであります。
　施行日は、令和３年４月１日としておりますが、第２条の大曲小学校の項の改正規定は公布の日から施行することとしております。

以上で、説明を終わります。よろしく御審議の上、御承認くださいますようお願い申し上げます。

吉川教育長
ただいまの説明につきまして、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長
皆様、よろしいでしょうか。それでは、本案は原案どおり制定することに御異議ございませんか。

各委員（異議なし）

吉川教育長
それでは、御異議なしと認め、本案は、原案どおり制定することといたします。
以上で、付議案件の審議を終わります。
次に、次第の５番その他に入らせていただきます。
委員の皆様から何かございませんでしょうか。

工藤委員
スポーツ振興課長にお伺いいたします。
各スポーツ施設における子供たちの自主練習に対する時間制限についてですが、特に午後７時以降の利用に対する運用等について、スポーツ振興課長の考えをお聞かせいただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

スポーツ振興課長
現在、各スポーツ施設における小・中学校の自主練習につきましては、午後７時までとさせていただいております。
今年度は、コロナ禍の影響により、思ったように練習ができず不完全燃焼感をもっている子供たちがたくさんいるものと推察しております。そういった子供たち、特に小・中学校どちらも高学年の子供たちが、中学校や高校に行ってもスポーツを続けていきたいと考え、自分たちでグループを組んで、技術向上のために午後７時から午後９時まで自主練習したという事例がありました。また、その後には学校間を越えてグループを組んだ子供たちの事例もありました。
そのようなことから、スポーツ少年団などにおいても原則としては午後７時までとしておりますが、指導者がどうしても午後６時又は午後６時３０分でなければ来れないという場合には、午後７時を過ぎても特別に認めている例もあります。ただし、これはできる限り午後７時まで終われるように体制を整えてくださいという努力義務を付けた上で、準備期間中として認めているところであります。

子供たちの健全育成や体調管理等を考慮しますと、遅い時間まで練習するのは、あまり好ましいものではないとの考えから、他の市では夜のスポーツ少年団の活動は全く認めていないというところもあります。そうしたことも踏まえまして、今年度の途中からではありますが、大仙市全部のスポーツ施設を統一した形で、施設の利用を午後７時までと制限し、自主練習をする場合は、できる限り土曜日と日曜日の午後７時までの利用としていただきたいとお願いしたところであります。

しかしながら、その後、皆様から様々な御意見を多数いただいておりますので、今後検討していく必要があるのではないかと考えているところであります。例えば、夜の利用でも親御さんが自分の子供を連れてきて一緒に練習するなど、そういったことであれば親御さんが利用するという形で、使用料をいただいた上で、親御さんに付いてきたお子さんという解釈で、運用していくことも可能ではないかと思っているところであります。

工藤委員

正直申しますと、このお知らせが来た時に少し戸惑いを感じました。

子供たちがたくさんいる中で保護者が１人だけというのが好ましくないというのは、当然だと思いますし、スポーツ少年団も午後７時までというのも理解できます。しかし、これまではいつも２人でやっていたことが、午後７時以降になる場合、これからは子供たち全員の保護者が一緒でなければ施設を利用できないのかというような疑問が生じたり、少し混乱しているような感じを受けました。

そうした部分をもう少し分かりやすくしていただきたいという思いと、一方で細部まで厳しく決めてしてしまうと、今度は運用が難しくなってくるのかとも思ったりもしております。非常に難しいところだとは思いますが、実際そういった場面も見ておりますので、柔軟に対応を検討していただければと思います。よろしくお願いいたします。

スポーツ振興課長

この件につきましては、非常にたくさんの御意見をいただいておりますので、市民の皆様の御要望に沿えるような形にできればと考えております。

吉川教育長

子供たちの健康面を考慮すると、あまり長時間になるのはいかがなものかと思いますし、負担が増すと感じる保護者もいらっしゃるのではないかと思われます。指導者の都合等もあるかもしれませんが、多くの御意見に耳を傾けて対応していただければと思います。

ほかに、ございませんでしょうか。

伊藤委員

小学校では、１学級の人数を３５人までにするということになるようですが、大曲地域では児童の人数が多い小学校があると思いますので、これによりどのような影響が出るのか教えていただければと思います。

教育指導課長
　来年度から入学する児童から対象として、５年間で小学校の全学年を３５人以下の学級にするということで国の方で進めておりますが、大仙市の小学校において学級数が増えるのは、大曲小学校、花館小学校、神岡小学校、西仙北小学校でそこまで多くはないと考えております。また、現在の状況でこのまま推移していきますと、各学校において、毎年学級数が増えるというわけではなく、５年間のうちに１回あるいは２回程度ということになるかと思います。
　どちらかといえば、１学年で３５人以下となっている学校の方が多い状況ですので、大仙市全体で考えた場合は、そこまで大きな影響はないものと思っております。

伊藤委員
　分かりました。ありがとうございます。

吉川教育長
　学級数の増加に伴い、学校内の教室が不足した場合、大変な事態になると思いましたので、この件につきましては、担当の方に検証してもらいました。そうしたところ現在の状況でこのまま推移した場合、そうした心配はないとのことでありました。
　私としましては、こうした心配をするくらい子供たちが入学してくれたら逆にうれしいと思いましたが、現状どおりであれば来年から教室を増やす必要はないようであります。
　ほかに、ございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長
　よろしいでしょうか。
　それでは、私の方から委員の皆様にお知らせしたいことがあります。
　今年度の総合教育会議について、伊藤教育委員は初めての会議になると思いますので、どういった趣旨の会議であるのか、また総合教育会議の役割などについて記載した資料をお手元に配付させていただきました。
　平成２７年４月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正があり、総合教育会議の設置が定められたことに伴い、毎年、市長の主宰による総合教育会議が開催されております。
　この会議は、市長と私も含めました教育委員が教育行政に関する協議を行い、意思疎通を図ることで、より一層教育行政を充実させることを目的として行われているもので、今回は、来年２月１日月曜日の午後３時から、ここ大会議室で開催される予定となっております。
　協議の内容について、現段階においては２つの案件を協議する予定であります。
　１つ目として、令和３年４月の行政組織再編に伴い、スポーツ振興と文化財が市長部局へ移管される予定になっておりますが、このことに対する今後の事業連携について要望等がありましたらこの会議でお話いただきたいと思います。

また、同じくこの組織再編に伴って、教育大綱の見直しが必要になってくるものと思われます。教育委員の皆様のお手元に平成２８年３月に策定した教育大綱をお配りしております。現在の教育大綱は、学校教育の充実、生涯学習の振興、スポーツ振興及び文化振興と大きく４つの柱で構成されておりますが、この組織再編により、特にスポーツ振興及び文化振興の部分について見直ししていかなければならないと思っております。ただし、今すぐにこの大綱を見直しして、移管と同時の令和３年４月に策定するというわけではございません。来年度中に関係部署と協議しながら進めていくことになるものと考えておりますが、その前段として、この総合教育会議の場において、教育大綱の見直しに対する教育委員の皆様の御意見等を求められると思われますので、よろしくお願いいたします。

２つ目としましては、これまでも行ってきた「ふるさと教育」についてであります。

これまでは、子供たちから自分の地域を知ってもらうということで、ふるさと博士事業を実施してきましたが、今度は自分たちで地域の情報を外へ発信するなど、子供たちがもっとふるさとづくりに関わっていくような取組を進めていければと思っております。

また、大人の方でも自分が住んでいる地域のことは知っているが、大仙市の他の地域の見どころや文化財については、あまりよく知らないといった方もいらっしゃると思いますので、子供たちが実施してきたこのふるさと博士事業を市民版として拡充し、子供たちに配付している「ふるさと探訪ポケットブック」の市民版を作成したいと考えているところであります。

こちらにつきましては、これから市長の方へ提案する予定ですが、教育委員の皆様にあらかじめ伝えておきたいと思いましてお話させていただきました。

いずれ総合教育会議では、これらのことについて教育委員の皆様の御意見を頂戴することになると思われますのでよろしくお願いいたします。

総合教育会議の関係について、何か御質問等はございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長

よろしいでしょうか。

それでは、教育総務課長から次回の日程についてお願いします。

教育総務課長

令和３年１月の定例会の日程についてです。１月２７日水曜日の午後３時３０分から、ここ大会議室で開催したいと考えております。御検討をよろしくお願いいたします。

吉川教育長

次回定例会につきましては、令和３年１月２７日水曜日の午後３時３０分から、ここでということで御提案いたします。皆様、御都合はいかがでしょうか。

各委員（異議なし）

吉川教育長

ありがとうございます。では、次回の定例会は、そのようにさせていただきます。

本日の日程は、全て終了いたしました。以上で、定例会を閉じさせていただきます。

ありがとうございました。